

第3編

計画の基本的方向

第1章 水道事業の将来像

第2章 基本方針



第1章 水道事業の将来像

1.1 水道事業の将来像

今日の水道の理想像とは、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」だと考えます。

このような水道を実現するため、本水道事業では水道の恩恵を将来にわたって享受できるよう、「誰もが安全・安心にして やすらぎのある暮らしを支える水道の構築」を基本理念に掲げ、新水道ビジョンが示す「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、事業が抱える課題を解消し、将来環境の変化にも的確に対応していくための諸施策を推進します。

【 将来像 】

誰もが安全・安心にして やすらぎのある暮らしを支える水道

1.2 施策の大綱

水道の理想像を実現し、水道水の安全性の確保、確実な給水の確保、そして供給体制の持続性の確保をするため、施策の大綱を以下のとおり定めます。

施策の大綱は、「新水道ビジョン」に示されている「安全」「強靱」「持続」の3つの観点より構成します。

【 大綱 】

安全な水道

- ・誰もが安全においしく飲める水道を目指します。

強靱な水道

- ・災害時にも被害を抑え、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

水道サービスの持続

- ・健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を目指します。

第2章 基本方針

2.1 大綱と基本方針

本水道事業の将来像を実現するため、各大綱における施策の基本方針を以下のとおり定めます。

【大綱】

安全 安全な水道

【基本方針】

1 安全でおいしい水の供給

- ・良好な水源を保全し、浄水処理における水質管理を行います。
- ・水源から給水栓までの統合的な視点に立ち、水質基準を満たす水道水の供給に努めます。
- ・水質を的確に把握する体制、それらを適切に広報する体制を構築します。

強靱 強靱な水道

2 強靱な水道施設の構築

3 安定した管理体制の確保

- ・大規模地震時においても、必要最低限の水の供給が可能となるよう水道施設を強化します。
- ・災害に対し、関係者との連携による応急給水活動や応急復旧活動が展開できるよう備えます。
- ・老朽施設の効率的な維持管理を実施します。

持続 水道サービスの持続

4 水道使用者とのコミュニケーションの充実

5 健全な事業経営の推進

6 環境への配慮

- ・水道に関する情報を提供し、使用者の意見を水道事業に反映させる体制を整備します。
- ・健全な事業経営を推進するため、業務の効率化に努めます。
- ・将来にわたり安全な水道水を供給するため、必要な資金と人材の確保に努めます。
- ・水道施設の省エネルギー・再生エネルギー対策を推進します。

2.2 基本施策と主要施策

「誰もが安全・安心にして やすらぎのある暮らしを支える水道の構築」という基本理念のもと、重点的に取り組む「基本施策」とそれに基づく具体的な「主要施策」を、大綱から各施策を展開した体系図として以下に示します。

【大綱】

安全 安全な水道

【基本方針】

1 安全でおいしい水の供給

【基本施策】

- 1.1 水源の保全
- 1.2 水道水の安全性の確保
- 1.3 水質管理の徹底

【主要施策】

- 1.1.1 良質な水源の保全
- 1.2.1 浄水処理高度化の検討
- 1.3.1 水質監視システムの構築検討
- 1.3.2 水質管理体制の強化
- 1.3.3 貯水槽水道等の管理強化
- 1.3.4 直結給水の拡大

【大綱】

強靱 強靱な水道

【基本方針】

2 強靱な水道施設の構築

【基本施策】

- 2.1 施設の整備と更新
- 2.2 管路の整備と更新

【主要施策】

- 2.1.1 計画的な老朽施設の更新
- 2.1.2 基幹施設の耐震化・停電対策
- 2.2.1 効率的な老朽管路の更新
- 2.2.2 基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化
- 2.2.3 非常時を含めた安定供給の確立

【基本方針】

3 安定的な管理体制の確保

【基本施策】

- 3.1 災害対策の強化
- 3.2 維持管理の向上・効率化

【主要施策】

- 3.1.1 危機管理マニュアルの整備・運用
- 3.1.2 応急給水体制の強化
- 3.1.3 応急復旧体制の強化
- 3.1.4 災害時の関係機関との連携維持
- 3.1.5 地域との協働による応急給水体制等の構築
- 3.2.1 水道施設の効率的な維持管理計画の策定
- 3.2.2 水道施設情報管理システム等の整備

【 大綱 】

持続 水道サービスの持続

【 基本方針 】

4 水道使用者とのコミュニケーションの充実

【 基本施策 】

4.1 情報提供の充実及び水道使用者ニーズの把握

4.2 お客様サービスの向上

【 主要施策 】

4.1.1 水道使用者ニーズに対応した情報提供の充実

4.1.2 水道モニター制度及び水道使用者アンケート調査の活用

4.2.1 お客様サービスの向上

【 基本方針 】

5 健全な事業経営の推進

【 基本施策 】

5.1 事業運営及び業務の効率化

5.2 経営基盤の強化

5.3 組織・体制の強化

【 主要施策 】

5.1.1 事業運営の効率化

5.1.2 ITの活用等によるOA業務の効率化

5.1.3 官民連携の活用

5.2.1 アセットマネジメント手法を活用した経営基盤の強化

5.2.2 料金の最適化

5.2.3 加入金・負担金・手数料等の最適化

5.2.4 水道水の利用促進に向けた戦略的な取組

5.3.1 組織機構の強化及び職員定数の適正管理

5.3.2 人材育成の充実

5.3.3 水道事業の連携形態の検討

【 基本方針 】

6 環境への配慮

【 基本施策 】

6.1 エネルギーの有効利用

6.2 廃棄物の抑制と有効利用

【 主要施策 】

6.1.1 省エネルギー対策の検討

6.1.2 再生可能エネルギーの利用促進

6.2.1 廃棄物の抑制と有効利用

豊山配水場



制御盤等

第1次拡張事業の一環で造られた施設で、主に豊山町に給水しています。また、師勝配水場と同様、耐震水槽を設置しています。

豊山配水池

有効貯水量 750m³
昭和 52 年度竣工
平成 22 年度耐震補強工事竣工

